

(令和7年5月1日現在)

法令上必要な教員数

学部【学士課程】

学部	学科	収容 定員	法令上必要な教員数				基幹教員数										備考
			基幹教員数				(A)	(B)	(C)	(D)	【別表第1】				【別表第2】		
			(うち 教授)	(うち 講師 以上)	(うち専ら当 該大学の教 育研究に従 事する教員 数)	(うち 教授)					(うち 講師 以上)	(うち専ら当該 大学の教 育研究に従事 する教員数) (A)+(B)+(C)	別表第1 超過分	(うち 教授)			
人文社会科学部	人文社会科学科	1,200 (40)	17	9		13	72	0	0	0	72	44		72	55	35	
地域教育文化学 部	地域教育文化学科	700 (40)	11	6		9	71	0	0	0	71	32		71	60	26	
理学部	理学科	840 (40)	18	9		14	75	0	0	0	75	40		75	57	31	
医学部	医学科	638	140	30	60	105	221	0	0	0	221	31	94	221			令和7年度入学定員変更 (8)
	看護学科	250	12	6		9	26	0	0	0	26	8		26	14	2	
工学部	高分子・有機材料工学科	560	10	5		8	29	0	0	0	29	17		29	19	12	
	化学・バイオ工学科	560	10	5		8	28	0	0	0	28	13		28	18	8	
	情報・エレクトロニクス学科	600	11	6		9	36	0	0	0	36	13		36	25	7	
	機械システム工学科	560	10	5		8	29	0	0	0	29	15		29	19	10	
	建築・デザイン学科	120	7	4		6	8	0	0	0	8	4		8	1	0	
	システム創成工学科	200	8	4		6	12	0	0	0	12	7		12	4	3	
農学部	食料生命環境学科	660	16	8		12	58	0	0	0	58	23		58	42	15	
社会共創デジタル 学環		120	12	6		9	12	0	0	0	12	8		12	0	2	令和7年度設置
大学全体の収容定員に応じた教員数 【別表第二】			60	31		46	—	—	—	—	—	—	—	—	314	149	
合 計		6,888	342	134		262	677	0	0	0	677	255		677			

(A)専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの

(B)専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの((A)に該当する者を除く)

(C)専ら当該大学等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの((A)又は(B)に該当する者を除く)

(D)専ら当該大学等の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの((A)、(B)又は(C)に該当する者を除く)

※算出根拠:「大学設置基準」(昭和31年10月22日文部省令第28号)の別表第一、別表第二等

※収容定員は完成年度のもの

※収容定員における括弧書きの数字は、学部等連係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す

(令和7年5月1日現在)

法令上必要な教員数

②大学院研究科【修士課程・博士前期課程】

研究科	専攻	収容 定員	法令上必要な 研究指導教員数		法令上 必要な 研究指導 補助 教員数 (B)	法令上 必要な 教員数 (A+B)	研究指導教員数		研究指導 補助 教員数 (D)	教員数 (C+D)	備考
			(A)	(うち 教授)			(C)	(うち 教授)			
社会文化創造研究科	社会文化創造専攻	48	5	4	5	10	73	58	26	99	
医学系研究科	看護学専攻	20	6	4	6	12	16	8	10	26	
	先進的医科学専攻	12	6	4	6	12	10	5	9	19	
理工学研究科	理学専攻	94	7	5	0	7	62	33	2	64	令和7年度入学定員変更 (△6)
	化学・バイオ工学専攻	134	10	7	0	10	32	15	0	32	
	数理情報システム専攻	176	13	9	0	13	44	20	1	45	令和7年度設置
	機械システム工学専攻	126	9	6	0	9	31	16	0	31	
	建築・デザイン・マネジメント 専攻	24	4	3	3	7	11	5	0	11	
有機材料システム研究科	有機材料システム専攻	196	14	10	0	14	31	20	2	33	
農学研究科	農学専攻	76	6	4	0	6	58	23	0	58	
合 計		906	80	56	20	100	368	203	50	418	

※算出根拠:「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年9月14日文部省告示第175号)等

※収容定員は完成年度のもの

(令和7年5月1日現在)

法令上必要な教員数

③大学院研究科【博士課程・博士後期課程】

研究科	専攻	収容 定員	法令上必要な 研究指導教員数		法令上 必要な 研究指 導補助 教員数 (B)	法令上 必要な 教員数 (A+B)	研究指導教員数		研究指 導補助 教員数 (D)	教員数 (C+D)	備考
			(A)	(うち 教授)			(C)	(うち 教授)			
医学系研究科	医学専攻	104	30	20	30	60	59	26	55	114	
	看護学専攻	9	6	4	6	12	16	8	10	26	
	先進的医科学専攻	12	6	4	6	12	10	5	9	19	
理工学研究科	地球共生圏科学専攻	15	4	3	3	7	48	34	12	60	
	先進工学専攻	48	6	4	1	7	73	49	24	97	令和5年度設置
有機材料システム研究科	有機材料システム専攻	30	4	3	3	7	25	20	6	31	
合 計		218	56	38	49	105	231	142	116	347	

※算出根拠:「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年9月14日文部省告示第175号)等

※収容定員は完成年度のもの

(令和7年5月1日現在)

法令上必要な教員数

④大学院研究科【専門職学位課程】

研究科	専攻	収容 定員	法令上必要な専任教員数					専任教員数					備考
				(うち 教授 数) ※以上	(うち 実務家 教員 数) ※以上	(うち みなし 専任教 員数) ※以下	(うち 学士課 程との ダブル カウント 上限)		(うち 教授 数) ※以上	(うち 実務家 教員 数) ※以上	(うち みなし 専任教 員数) ※以下	(うち 学士課 程との ダブル カウ ント)	
教育実践研究科	教職実践専攻	40	13	7	6	4	10	17	9	9	3	6	
合 計		40	13	7	6	4	10	17	9	9	3	6	

※算出根拠:「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年3月31日文部科学省告示第53号)等